

最近の中国本土A株市場の動向について

大和証券投資信託委託株式会社

中国本土A株市場は、2011年10月21日を底に調整局面から大きく反発しています。こうした背景には、欧州債務問題に関する協議の進展を受けた世界的な株価上昇や、政府による景気浮揚策への期待などの好材料が、4月以降の相場の重石となってきた金融引き締め策や中国の景気減速に対する懸念などの悪材料を上回ってきていることが挙げられます。

中国における金融引き締め策は、転換点を迎えつつあります。9月の消費者物価指数が前年同月比+6.1%と、ピークであった7月の同+6.5%から減速傾向となっているほか、欧米の景気低迷の影響を受け、第3四半期(7~9月)GDP(国内総生産)が前年同期比+9.1%と、第2四半期(4~6月)の同+9.5%から減速を余儀なくされており、中国経済は、高インフレ下での景気拡大局面となっていた年前半から大きく変化しています。

こうした中、25日には、温家宝首相により「適時に適度の微調整を実施する」との発言がなされ、政策変更の可能性が示唆されました。ただし、政府のインフレ動向に対する慎重な見方は継続しているため、短期的には利下げなどの政策変更が実施される可能性は低く、財政政策と選択的な金融政策の緩和が中心になると考えています。

財政政策については、インフレ圧力の高い状況が続いていたことから、本格的な実行が先送りされてきた第12次5カ年計画(2011~2015年)の実行が中心となる見通しで、今後、具体的な投資内容の発表が相次ぐものと思われます。投資内容の発表は、関連企業の業績押し上げ効果に加え、5カ年計画の1~2年目に株価が上昇することが多い経験則とも相まって、相場の転機となる可能性が高く、特に、第12次5カ年計画の柱の1つであるITやバイオなど新興産業の育成において、関連銘柄が多く上場している深セン市場の投資魅力は大きいとみています。

最近のA株市場は、海外の主要国市場に対し上昇幅が小さくなっています。これは、先月までの調整局面における下落幅が相対的に小幅であったことが主な要因として考えられます。海外市場は、依然として先行き不透明感が強い投資環境下で値動きの荒い展開の継続が予想されますが、海外からの投資がQFII(適格海外機関投資家)のみに限定されているA株市場については、国内のファンダメンタルズ改善を織り込むかたちで、下値を切り上げる展開を想定しています。現在の株価水準(実績PER(株価収益率)14.8倍、上海A株指数ベース、10月27日時点、上海証券取引所算出)は、1~9月の工業企業(国有企業または年間売上高2,000万元以上の非国有企業)利益が前年同期比+27.0%に達するなど、事業環境の悪化から伸び率が抑えられている他の主要国市場に比べて割安感が際立っています。

政府の政策変更に敏感な個人投資家が中心のA株の市場特性を考慮すると、景気浮揚策の発表をきっかけに、好業績を反映するかたちで株価再評価の動きが強まる可能性が高いと考えています。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会